

平成19年度第3回御園地区地域審議会概要

- 1 開催日時 平成20年3月14日（金）午後7時00分～午後7時45分
- 2 開催場所 御園総合支所 3階 学習室
- 3 会議内容 答申書について他
- 4 出席委員 一蝶哲司委員、大西勝洋委員、奥本一志委員、倉世古淳子委員、戸上米子委員、中北好美委員、中西源委員、中村正委員、西村正委員、西村雅弘委員、西脇英一委員、平野あけみ委員、宮本隆生委員、山本健司委員
- 5 欠席委員 浦崎恵子委員、中村浩一委員、濱口繁一委員、藤原ひろみ委員、森真吾委員、山崎力委員
- 6 出席職員 総合支所長、地域振興課長、地域振興課主査
- 7 議事概要

会 長 本日はお忙しいなか、平成19年度第3回御園地区地域審議会にご出席を賜りありがとうございます。なお、浦崎恵子委員、中村浩一委員、濱口繁一委員、藤原ひろみ委員、森真吾委員、山崎力委員については所用のため欠席されているので報告したい。審議会に先立ちこの会議は過半数が出席しているので成立している。

本日は答申書について最終確認をお願いしたい。それでは事務局をお願いします。

地域振興課長 それではお手元の答申の最終案を御覧下さい。1の観光資源のネットワークにつきましては、口こみの「こみ」をカタカナの「コミ」に、2の伝統行事・芸能の継承につきましては、社会科の授業の時間にも学習しているということで5行目の総合学習の後に「等」を、6行目の機会が「なく」を「少なく」と変更してあります。3の協働のまちづくりについては、(1)と(2)を合体させまして若干文章を修正させていただいております。

(朗読する)

4につきましては変更はありませんので、前回のままとなっております。以上です。

会 長 この最終案に御意見等のある方はどうぞ。

ないようですので、この最終案で答申書として提出することとします。提出日につきましては、合併調整室とも相談し決定させていただきます。その他何かありませんか。

副会長 今回の答申書の3の項についてその内容をより理解していただくため、この書籍と関連資料を市長に贈呈しようと考えている。また、伊勢市も市の財務状況を家計簿のようにわかりやすく提示し説明する義務があると思う。さらには市役所も一般企業のようにぜひ格付

を行うべきである。

委員 一言だけ言わせてほしい。海上アクセスの件、この度の議会においても質疑が行われていたが、合併特例債を発行して行う事業であるのか疑問に思うところがある。市は、現在でも大変な額の借入金があるわけだから、事業も含め特に財源をどこに求めるのか慎重に考える必要があったのでは。

市民も市の借入金のことを全く自覚していないのではないか。どれだけ借入金があるのか知らない人が多い。他人事ではないことをもっと分からなければいけない。夕張市のようになれば分かるんだろうが・・・殆どの市職員の意識は昔のままで変わっていないように思う。時代は常に変化している。市も市議会も時代に合わせた意識改革をしていかなければいけない。

最後に、御園中学校の植木剪定であるが、あれでは刈込み過ぎではないか。誇りであった御園中学校の良き学習環境が壊れていくような思いである。

委員 あれは、植木剪定に慣れている学校業務員が剪定してくれたと聞いているが・・・。

委員 学校業務員さんの協力は、大変ありがたいことではあるが、植木の本数も多く、業務員さんも体裁まで考えて作業はできないと思う。作業量も考えて教育委員会に対応してもらいたい。

副会長 職員の意識改革、借金である起債については金融の見地から考えるようにきちんと答申書に記載している。

会長 他に意見のある方は。ないようですので答申書についてはこれで終わりにして、次のその他の項目に移ります。事務局お願いします。

地域振興課長 前回の地域審議会で、ごみ関連について11月に説明させていただいた以降に変更点があればということでした。お手元の資料を御覧下さい。指定ごみ袋が可燃ごみに統一されるのと、御園町につきましてはペットボトル専用袋が廃止になります。戸別回収から集積所での回収方法へと変更になりますが、このことは自治区連絡協議会及び広報、回覧等で周知させていただいております。

その他連絡事項といたしまして、3月20日(木)に御園公民館講堂におきまして、「ふるさと未来づくり～市長との意見交換会」を開催させていただきます。ぜひ御参加をお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

会長 委員皆さんの御協力もあり、無事御園地区地域審議会として答申書を完成することができました。ありがとうございました。これで平成19年度第3回御園地区地域審議会を終了します。

終了

平成 20 年 月 日

伊勢市長 森下 隆生 様

御園地区地域審議会
会長 中村 正

新市の一体感の醸成について（答申）（最終案）

平成 18 年 10 月 12 日付け伊政第 577 号で諮問のあった新市の一体感の醸成について、地域審議会の設置に関する協議第 3 条の規定に基づき、次のとおり答申します。

記

1. 観光資源のネットワーク化
2. 伝統芸能・行事の継承
3. 協働のまちづくり
4. 参加・交流による一体感の醸成

1. 観光資源のネットワーク化

市内には、外宮・内宮をはじめ、夫婦岩、離宮院跡などの名所・旧跡があり、御園町にも臥竜梅公園や山田奉行所記念館があります。それぞれの観光資源は独自性と魅力を兼ね備えています。ネットワーク化されていないのが現状です。現在運行されているおかげバス等も活用した旧 4 市町村の観光資源を結ぶ新たなルートを確立し、それぞれの観光資源が活性化されるよう取り組まれます。

市内の小学校のなかには、子どもたちが町を歩き、触れ、楽しくマップ作りをしていると聞きます。こうした手作りの良さは、何もかもが画一的になっている今だからこそ、地元の方のみならず観光客の心にもより一層の親近感・好印象を残すことができると考えます。観光資源のネットワークづくりにこのような手作りマップを活用されることを提案します。

また、効果的な情報発信も非常に重要な要素となります。臥竜梅公園には、シーズンになると県外からもたくさんのお見物人が訪れます。口コミをはじめ、雑誌などにより情報を効果的に市内外へ発信するとともに旅行関連会社等にも積極的に魅力ある情報を提供されるよう要望します。

2．伝統行事・芸能の継承

市内では多くの伝統行事・芸能が行われています。しかし、実際には生活形態や価値観の変化により伝統的な行事・芸能の継承が危惧されているものもあります。現在御園地区で行われている伝統行事についても決して例外ではありません。

小学生は、総合学習等において地元の伝統行事・芸能を学ぶ機会があると聞きます。しかし、残念なことに中学生になるとこうした機会が少なくなり、疎遠になってしまうため、興味や愛着を持続できるような方策が望まれます。例えば市内の小・中学校間でそれぞれの地区の伝統行事・芸能についての学習発表会など歴史と伝統行事のつながりを考える機会を設け、地域に密着した学習の推進を図ることが必要です。

また、市内に転入した方をはじめこうした伝統行事・芸能を知らない市民の方もたくさんいるように感じます。伝統行事・芸能を通してお互いの地域性を理解し合い、市内の特色ある伝統・文化を大切にすることを意識を育てるしくみを構築するよう提案します。

3．協働のまちづくり

現在、世界を揺るがしているサブプライムローンの破綻は、金融商品（投資信託等）の暴落、イギリスのノーザン銀行の国有化など、新しい金融工学による世界金融経済の混乱が日本国内にも波及しています。今やグローバルゼーションは止められないと言われていています。このような世界的な金融不安の波に飲み込まれないためには、地方債は「財政の見地からでなく金融取引として」位置づけていかなければならないと考えます。

国は、地方分権・市町村合併を強力に推し進め、各地方公共団体を自立させることで小さな政府になり、地方債の政府保証を断ち切る体制の構築を進めています。少子高齢化社会に対処するためにも、地方債発行については政府保証に頼るのではなく、世界の金融経済ルールに適合したものでなければなりません。このことを念頭に置き、自主・自立した地方自治体制を構築されるよう提言します。

このことを踏まえ、合併協定において「当分の間現行どおり」とするものについては合併調整を遵守しつつ、その間にそれぞれの地域が抱える課題を整理し、多種多様な市民活動が継続的に展開できるようなシステムを構築する必要があります。

御園町は、農業地域が多いこともあり、「出会い」により排水路の掃除などを地域住民が協力して行っています。今後はこうした地域の活力を生かした

がら、行政との協働によるまちづくりを行うことが大切であると考えます。そのためにもとりわけ職員の意識改革を進めていただくとともに、各コミュニティの交流をはかるしくみづくりや、情報のネットワーク化を進めるよう提案します。

4．参加・交流による一体感の醸成

市内では、各種のイベント、体育大会などの行事が旧市町村単位で実施されています。御園町のラブリバーふれあい祭りは、清流宮川の愛護啓発と地域住民のふれあいを目的に行われており、小俣町の離宮院太鼓をはじめ、御園ソーランコンテストには市内外からもたくさん参加していただいています。

こうした「祭」や「イベント」は、参加団体の相互交流やイベントづくりなど、目的を一つにすることでより一層の一体感が生まれます。また、既存の祭りやイベントにとらわれず、全市的な祭やイベントを新たに創設をしていくことも、一体感を醸成する観点から非常に有益であると考えます。

特に体育大会などのスポーツイベントは、市民の方々が気軽に参加できるものであるため、たとえば旧市町村単位で予選、次に全市で本選という具合に新市のすべての地域の皆さんが、楽しく参加できるような仕組みをつくりあげ新市の一体感の醸成を図るよう要望します。